

窮地に陥ったボリスの選択

～総選挙で挽回の機会を窺うか、離脱確定を優先するか～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
 主席エコノミスト 田中 理 (TEL:03-5221-4527)

◇ 離脱延期法案成立後の解散に応じる姿勢を示唆していた野党勢は、離脱延期確定後の総選挙実施に方針転換。10月中旬の総選挙で議会を掌握し、離脱期限の延期を義務付ける法律の効力を停止する首相の目論見は失敗に終わりそうだ。いったん離脱期限を延期したうえで総選挙で挽回の機会を窺うか、離脱確定を優先してメイ首相の合意案とほとんど変わらない内容で離脱するか、ジョンソン首相は苦渋の決断を迫られそうだ。

ジョンソン首相の就任から6週間、3日に再開した議会で早くも首相は窮地に陥っている。合意なき離脱を排除しないことこそがEUからの譲歩を引き出す唯一の道と考える首相は、合意なき離脱を阻止しようとする議会の動きを封じ込めるため、投票機会を極力与えないようにすることを考えた。夏季休会明け直後の10日頃に現会期を終了し、離脱期限直前の10月14日まで議会を閉会することを決定した。だが、夏季休会が明けた議会は会期終了までの1週間余りの短い機会を捉え、緊急討議により政府に離脱期限の延期を義務付ける法案を提出。4日に下院がこれを可決し、直後に法案成立を防ごうとする首相の解散動議を否決した。政府は法案成立を阻止するため、政府方針に反した与党議員の次の総選挙での公認取り消しを示唆したが、与党議員の一部が投票前に離党、造反した21人の与党議員の党員資格を剥奪した結果、保守党分裂を招き、議会の過半数を失った。

下院を通過した法案は上院に送られ、離脱派議員による議事妨害の動きも予想されたが、6日中に上院でも可決する公算が大きい。週明け9日に下院に戻され、一本化した法案が成立するとみられている。法案成立を阻止することが難しくなった首相は、離脱期限の延期を義務付けられる前の10月15日に総選挙を行い、議会の過半数を確保したうえで、法案の効力を無効化する機会を窺っていた可能性がある。当初、法案成立までは解散に応じないとしてきた野党勢は、こうした首相側の罠を察知し、離脱期限の延期が確定するまでは解散に応じない姿勢に方針転換している。首相は5日、「離脱を延期する位ならば死んだ方がまし」と発言、10月15日の総選挙実施を求めて9日に改めて解散動議を提出する方針を明らかにした。だが、労働党とスコットランド人民党（SNP）の野党勢は同日協議し、少なくとも10月20日以前の総選挙実施を認めないことで合意した。世論調査で劣勢にある労働党議員の多くは、早期の総選挙を望んでいない。何が何でも10月31日に離脱すると言っていた首相が約束を守れないことで、ジョンソン首相の党首就任後に回復した保守党の支持率が再びブレグジット党に流れ、離脱支持の有権者の票が割れることで、接戦選挙区を制することが可能になるとの読みがあるのだろう。

今後想定されるシナリオとしては、①離脱延期前に総選挙を行う、②離脱延期後に総選挙を行う、③メイ首相の合意案とほとんど変わらない形で離脱する—の3つが考えられる。

①は総選挙の呼びかけに応じない労働党を批判、国民にも選挙の必要性を訴え、9日の解散動議

で野党勢が解散に応じることを目指す。だが、前述の通り、野党勢は離脱期限の延期が確定する前の総選挙に否定的で、これに応じる可能性は低い。批判を承知で離脱延期前の総選挙を行う奇策としては、離脱延期後の総選挙を約束して野党の解散動議への賛成を取り付けた後、総選挙の日程を離脱延期前に変更することも考えられなくはない。通常、解散動議に総選挙の日程は記されてなく、日程を決定するのは首相だ。野党勢はこうした可能性を排除するため、新会期が始まるまでは解散動議に応じない可能性がある。

また、議会任期固定法に基づく解散動議ではなく、次の総選挙を×月×日に行うことを定めた法律を可決し、離脱期限前の総選挙を行う方法も考えられる。解散動議の可決には下院の3分の2以上の賛成が必要なのに対して、こうした一行法律は上下両院の過半数の賛成で成立できる。だが、この場合、総選挙の日程を法律に明記する必要があると、野党勢の反対が予想される。造反議員の党員資格剥奪で与党は議会の過半数を失っており、こうした法律を議会で通すことは容易でない。

②は離脱延期法案が成立し、10月19日までにEUと新たな離脱案で合意できず、来年1月31日までの離脱期限の延長を要請、その後に総選挙を行う。具体的な選挙に至る手順としては、(イ)前述の一行法律で離脱期限の延長後(例えば11月)の総選挙日程を記した法律を議会が通す場合、(ロ)10月14日の新会期が始まった後や離脱期限の延長が確定した段階で、改めて解散動議を可決する場合、(ハ)離脱延期法案の成立後に野党が内閣不信任案を提出、14日以内に別の内閣が信任されず、総選挙となる場合(14日が経過した後では10月15日の総選挙実施に間に合わない)一が考えられよう。

再び離脱期限を延長すれば、ブレグジット党に攻撃材料を与え、離脱支持者の票を再び同党に奪われる恐れが出てくる。ただ、何が何でも離脱実現を目指したが、離脱を阻止しようとする野党勢に手足を縛られ、やむなく離脱期限を延長せざるを得ない状況に追い込まれたと主張することで、総選挙へのダメージを最小限に食い止めることができる可能性もある。離脱支持の有権者をブレグジット党と奪い合うのが怖いのであれば、統一候補を擁立するため、党員資格を剥奪した与党議員の選挙区にブレグジット党の候補を立てる形の選挙協力を模索する方法もある。野党勢が労働党のコービン党首の首相就任で一致できない可能性もある。離脱延期後の総選挙で議会を掌握すれば、次の離脱期限までに改めて離脱期限延期法案の効力を無効化し、合意なき離脱も辞さない立場でEUとの交渉に臨み、譲歩を引き出す戦略を続けることもできる。

③は離脱延期法案が成立、離脱期限の延長を余儀なくされる位ならば、メイ首相の合意案とほとんど変わらない内容で離脱を確定した方がマシと首相が考える場合。この場合、EUとの交渉と議会の説得工作を本格化するため、議会閉会を取り止めるかもしれない。だが、EU側が大幅な譲歩に応じることは考えられず、例えば北アイルランド国境管理のバックストップの時限性を保証し、技術活用による最終的な解決策の検討を開始するなど、メイ案の焼き直し程度の修正にとどまろう。ただ、離脱期限延期後の総選挙で政権奪取を狙う野党勢が、合意内容の受け入れに再び反対する可能性がある。

野党勢の方針転換で①の可能性は遠退いており、いったん離脱を延期したうえで総選挙で挽回の機会を窺うか、離脱確定を優先してメイ首相とほとんど変わらない形で離脱するか、ジョンソン首相は苦渋の決断を迫られそうだ。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。